

かまくら市議会だより

平成15年2月1日 第180号

鎌倉市議会

鎌倉市御成町18番10号

電話0467(23)3000

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm>

編集発行

鎌倉市議会広報委員会



有料化が決定した子どもの家(写真は、にしかまくら子どもの家)

今定例会に市長から、一般会計補正予算が提出されました。議会では審議の結果、総員の賛成により可決しました。

今定例会に市長から、一般会計補正予算が提出されました。議会では審議の結果、総員の賛成により可決しました。

今定例会に市長から、一般会計補正予算が提出されました。議会では審議の結果、総員の賛成により可決しました。

今定例会に市長から、一般会計補正予算が提出されました。議会では審議の結果、総員の賛成により可決しました。

今定例会に市長から、一般会計補正予算が提出されました。議会では審議の結果、総員の賛成により可決しました。

生ごみ処理機購入費助成の追加など可決

今定例会に市長から、一般会計補正予算が提出されました。議会では審議の結果、総員の賛成により可決しました。

今定例会に市長から、一般会計補正予算が提出されました。議会では審議の結果、総員の賛成により可決しました。

今定例会に市長から、一般会計補正予算が提出されました。議会では審議の結果、総員の賛成により可決しました。

今定例会に市長から、条例の一部を改正するための議案三件と、市道路線の廃止・認定議案が提出されました。

議会では審議の結果、鎌倉市子どもの家の設置及び管理に関する条例の一部改正議案を多数提出されましたが、主な議案の内容と審議内容は

条例の題名を鎌倉市子どもの家の設置及び管理に関する条例の一部改正として開設した放課後児童クラブを新たに子どもの家として位置付けるほか、入所資格者の拡大や施設定員の改正など必要な規定期の整備を行うものです。なお、経過措置として、施設の利用料については平成十七年度まで段階的に引き上げることを規定するものです。

また、子どもの家未設置小学校区における緊急的、暫定的措置として開設した放課後児童クラブを新たに子どもの家として位置付けるほか、入所資格者の拡大や施設定員の改正など必要な規定期の整備を行うものです。なお、経過措置として、施設の利用料については平成十七年度まで段階的に引き上げることを規定するものです。

今定例会に市長から、固定資産評価審査委員会の委員の選任及び人権擁護委員の候補者の推薦についての議案が提出されました。

議会では、いざれについても総員の賛成により同意しました。

今定例会に市長から、固定資産評価審査委員会の委員の選任及び人権擁護委員の候補者の推薦についての議案が提出されました。

子どもの家の有料化など

今定例会に市長から、条例の改正議案が提出されました。

今定例会に市長から、条例の改正議案が提出されました。

今定例会に市長から、条例の改正議案が提出されました。

条例の一部改正を可決

今定例会では、十名の議員が一般質問を行い、市長から提出された鎌倉市子どもの家の設置及び管理に関する条例の一部改正議案や鎌倉市一般会計補正予算、人事案件など八議案を可決・同意しました。

また、議員から提出された三件の意見書提出議案を可決し、平成十四年九月定例会で継続審査となっていた鎌倉市アライグマ及びタイワニリスの餌付けを禁止し良好な生活環境及び自然環境を保全する条例制定議案を否決しました。このほか、陳情二件を採択、一件を不採択としました。

なお、十一月二十六日の定例会閉会後に議会全員協議会を開催し、「第三次鎌倉市総合計画(後期実施計画)の見直しについて」の報告を受けました。

議会では、鎌倉市子どもの家条例に改め、子どもの家が保護者の就労などの理由により適切な監護を受けられない等特定の児童が利用する施設であるため、負担の公平性の見地から施設の有料化を実施するものです。

議会では、鎌倉市手数料条例の一部改正議案が提出されました。議会では、鎌倉市手数料条例の一部改正議案が提出されました。

議会では、鎌倉市手数料条例の一部改正議案が提出されました。

12月定例会

平成十四年十二月定例会は、十二月十一日に開会し、十一月二十六日までの十六日間にわたって審議を行いました。

今定例会では、十名の議員が一般質問を行い、市長から提出された鎌倉市子どもの家の設置及び管理に関する条例の一部改正議案や鎌倉市一般会計補正予算、人事案件など八議案を可決・同意しました。

また、議員から提出された三件の意見書提出議案を可決し、平成十四年九月定例会で継続審査となっていた鎌倉市アライグマ及びタイワニリスの餌付けを禁止し良好な生活環境及び自然環境を保全する条例制定議案を否決しました。このほか、陳情二件を採択、一件を不採択としました。

なお、十一月二十六日の定例会閉会後に議会全員協議会を開催し、「第三

次鎌倉市総合計画(後期実施計画)の見直しについて」の報告を受けました。

《主な内容》

- 議決した議案……………1面
- 議決した陳情……………1面
- 一般質問……………2・3面
- 議決した議案……………4面
- 議決した意見書……………4面
- 全員協議会……………4面

議会では、鎌倉市子どもの家条例に改め、子どもの家が保護者の就労などの理由により適切な監護を受けられない等特定の児童が利用する施設であるため、負担の公平性の見地から施設の有料化を実施するものです。

議会では、鎌倉市職員の給与に関する条例の一部改正議案が提出されました。

議会では、鎌倉市職員の給与に関する条例の一部改正議案が提出されました。

議決した陳情

今定例会に市長から、市道路線の廃止・認定議案が提出されました。

今定例会に市長から、市道路線の廃止・認定議案が提出されました。

議決した陳情

今定例会に市長から、市道路線の廃止・認定議案が提出されました。

今定例

